

平成19年度第2回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（15名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3名）

猿橋企画政策部長、森企画政策部特命担当副参事、関原企画政策課主査

<場所>

区役所本庁舎7階 701会議室

<開会>

1 第1回委員会での到達点と課題について

【会長】

本日の議題は、審議というところに5つほど書いてございますけれども、少し間があきましたので、前回の委員会での議論を思い出すということで、1番の話をしてから2番の審議、5点をやりたいと思います。

それでは1番目、第1回委員会での到達点と課題について、行政評価制度における外部評価の役割について、外部評価委員会の運営方針についてという話をしたいと思いますが、皆さん、前回の資料の資料5と資料6というのを振り返ってみたいと思います。

では、まず資料5のほうですが、資料5につきまして、その中で評価対象、それから評価の視点、それから外部評価の位置づけ、PDCAサイクルのイメージ、と、4つございます。まず1番目の評価対象については、3種類の計画の中の施策を中心に評価し、事業も対象とすることを考えていると書いてございますが、前回の議論の中で、施策だけではなくて重点項目も対象にいたしましょうということで了解いただいたと思います。

それから2番目、評価の視点、次の3つの視点で評価することを考えたいとの事務局の案がございしますが、特に当たり前のことですが、この3つの視点を包括するような意味で、とにかく区民の視点で評価することが必要であるということが議論になりました。、、

については、それほどまだ議論がきちんとされていないので、きょうをスタートに少し議論を深めたいと思っております。

それから3番目、外部評価の位置づけ、外部評価に対して内部評価、それから外部評価、それから総合判断ということで、この3つのプロセスがあるわけですが、前回の委員会の議論の中では、外部評価において区民の意見をどのように扱うかというような問題点がございました。もちろんお集まりの委員の方々は、ほとんどがこちらの区民の方なんですけ

れども、さらに一般の区民の方の意見を扱うことはどうかというご指摘がございましたので、それについてまた議論したいと思っています。

P D C A サイクルのイメージは説明だと思imasるのでよろしいかと思imas。

それから、資料6のほうですけれども、外部評価委員会の運営方針、これからどのような進め方をするかということでございました。4年間の進め方として、19年度は期間も限られておりますし、また初めてのことでありますので、19年度は事業、重点項目、施策の一部を試行的に行ってみようということが確認されたと思imas。本格的には20年度から行う。20年度、21年度、22年度、本格的な内部評価を行い、最終年度、22年度には総括を行うということもおおむね了解していただいたと思imas。

それから、委員会の運営方法、これも事務局案どおり原則月1回程度、1回は2時間半程度ということでご了解いただいたと思imas。

3つ目の部会の設置、これは事務局案として3つございましたけれども、これについてはあまりきちんとした議論をする時間がとれませんでした。したがって、今日、この分野分け及び委員の方々がどの部会に入るようにするかということも含めて大きく議論をしたいと思imas。

今後のスケジュールにつきましては、資料では第2回になっていますが、今日が第2回になりましたので、10月17日は第3回の委員会、そして第1回の部会にしたい、これは後で議論しましょう。それから、11月7日、各部会による関係事業の担当課のヒアリングを行いたい。11月中旬から下旬にかけて第4回の委員会を行い、最終して委員会として最終的に区長へ報告、これについても大筋了解を得られたと思imas。

以上、資料5と資料6についての前回の議論を少しまとめてみましたけれども、よろしいでしょうか。また、微妙にちょっと表現がまずいということがあるかもしれませんが、それはこれから審議をする中でより明確にできればと思imas。

2 審議

【会長】

それでは、具体的な審議に入りたいと思imas。議論するに当たって、外部評価を実施していくのに必要な事項をもう1度確認しておきたいと思imasので、本日の資料について、事務局より説明をいただければと思imas。

【事務局】

それでは、お手元に配付いたしました資料7から11、それをもとにしましてご説明させていただきます。

資料7は「内部評価の流れ」です。前回、外部評価の視点を考えるに当たって、内部評価をどういうふうに行っているのかを確認したいというご意見をいただきましたので、それに対応するものでございます。

内部評価の流れをご覧ください。最初に事務事業評価というものがあります。その次に

来るのが施策評価、重点項目評価となります。

まず、事務事業評価をどうやっているのかということをご説明いたします。事務事業、区には大体140ぐらいの事務事業がありますが、いろいろな部署がいろいろな事業を持っております。そして、担当する事業課が自分の事業を評価いたします。担当者、ここでいうと、係長級がシートを作成いたします。事業の実施状況や達成状況、トータルコストなどの実績をシートに整理するということを行います。そして、その実績をもとにして、所管の課長が自己評価を行います。

そして、その次に各部経営会議、課長がした評価を今度は部のほうに上げます。部の経営会議、ここを評価委員会としておりますが、評価委員会として評価を実施します。この各部経営会議というのはどういうメンバーかと申しますと、次のページの*1のところに示しておりますように、部内の管理職、課長級と部長級により構成しております。会議はおおむね月1回以上は開いています。部の中の重要事項を決定するといったことを行うのが部の経営会議でございます。

このページの*2ですが、区政運営会議というのがありまして、これは部の経営会議よりも上の会議と申しましょうか、区長が主宰する会議です。区長、副区長、各部長が出席して、区の区政運営の重要事項にかかわる課題などを審議調整する会議がございます。

では、1ページに戻ってください。課長が行った自己評価をもとにして、部の経営会議が総合評価を行います。部の経営会議の議論をもとにして、部長が総合評価を行うということになります。そして、出された評価結果、これを私ども事務局に一たん提出していただきます。事務局は、評価の中身について意見を言うのではなく、評価にあまり偏りがある、バランスが悪い、ほかと比べてちょっと違う考え方をしているんじゃないか、というようなことを確認し、そうしたことがあったときは、直していただくようお願いしております。

そして、修正がかかってきたものを事務局に再度提出していただくこととなります。最終的にでき上がった事務事業評価、これを各部へ周知するというのが事務事業評価のポイントとなります。

その次に、この施策の評価と重点項目の評価でございます。40ぐらいの施策と、重点項目が21とあるんですけれども、これはすべて140ほどの事務事業をグループ分けしていくものです。施策という体系の中でグループ分けして、重点項目という中でもグループ分けしているというものでございます。

ですから、事業によっては重点項目にも入っていたり、施策にも入っていたりしているようなものがございます。施策と重点項目の評価に関しましても、事務事業評価と同じように進めます。まず、事務事業評価をもとにして、係長級の担当者が評価シートを作成します。そして、施策とか重点項目は各部にまたがる場合があります。その場合はどのようにしているかと申しますと、主に多くの事業を持つ部が担当するようになっております。

また、同じ部の中で複数の課にまたがるような場合、それは部の庶務を担当する課、ま

たは主に多くの事業を持つ課が担当するというような原則のもと、担当を決めています。

そして、取りまとめた担当の課長が関係各課の意見を求めて自己評価を行う。その自己評価をもとにして、また各部の経営会議、そこにかけて総合評価を行っております。そこで行われた総合評価は、結果を関係課に周知して、意見を求めて、必要に応じて修正するというようなことをやって、施策と重点項目の評価を行う。

そして、私ども事務局に提出していただいて、事務局のほうで偏りがないかどうか見せていただく。そして、もし偏りがあつたらちょっと直してくださいねというようなことをお願いして最終的なものを出していただくというのが、施策と重点項目の評価でございます。

その次です。今度は、事務事業評価と施策と重点項目の評価、これらができ上がりましたので区政運営会議に報告という形をとります。私ども事務局が評価結果を案として取りまとめまして、会議資料としてつくってお出します。そして、各部長はその区政運営会議において主な内容を報告する。そして、その会議において評価結果は了承されれば、そこで決まるということになります。

その後、評価結果を公表していく。公表に際しましては、私ども事務局が評価結果報告書を作成して公表していく。区議会に報告をいたします。そして、区の広報及び区のホームページにも掲載いたします。報告書は図書館などで閲覧に供するとともに頒布しています。

そして、その後に評価結果を予算に反映するということがございます。予算編成に当たって、評価結果を反映することについて通知をいたしまして、予算編成過程の公表に当たって、評価結果の反映の考え方をあわせて公表する。予算の公表に当たって評価結果の考え方を公表して、ここで終わるといふ、これが内部評価の一連の流れでございます。

引き続きまして、ほかの区が外部評価をどのような視点で評価しているのかというのを、ホームページからなんでもピックアップしたものが資料8でございます。

多くの区が、効果のことだとか、あるいは目的、あるいは指標が適切だとか、わかりやすいかというような切り口で評価されているように思います。例えば台東区は、6つの項目から評価している。目標に対しての成果が上がっているかとか、費用対効果の予算が有効に使われているかとか、そういうような視点であります。多くの区は大体そのような形でやっています。ものすごく細かく視点を分類している区もあれば、結構まとめてざっくりと書いているところもございます。

例えば板橋区はものすごく細かく分類しております。それに対しまして、練馬区のほうは、区の内部評価に対して、評価内容や改革・改善方針等の妥当性・的確性・今日性等の観点から再評価するというようなことで、区の内部評価を再評価するというような形で、評価している区もございます。

ということで、これに関しましては、ほかの区はこんな感じでやっているのかなということをお調べしたものでございます。参考にいただければと思っております。

その次、資料9と資料10は同じページにあると思いますけれども、まず資料9でございます。資料9は、外部評価委員会設置の経緯と役割についてでございますけれども、これも今回、区民視点ということを考えていただくに当たって、この外部評価委員会が、なぜこのタイミングでつくられてきたのかということをもう1回皆様方のほうにお話ししておく必要があると思っておりますのであげさせてもらった項目でございます。

今回、外部評価委員会がこの年度の途中ということになったんですけれども、これはなぜかと申しますと、平成19年2月に、新宿区の基本構想審議会、そちらのほうから答申を受けたんです。どういう答申を受けたかと申しますと、総合計画や実行計画、今後20年度から動かすものがあるんですけれども、それらをきちんと進行管理をする必要があるということ、「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」として、行政評価に外部評価のしくみを導入して、進行管理をしていくということが言われたわけでございます。平成20年度から総合計画と第一次実行計画が始まるわけでございますけれども、まさに今、それをつくっている最中でございます。前回お配りした参考資料に、素案というものがあると思いますけれども、それが最終的には20年度から素案というのがとれましてきちんとしたものができ上がっていく。それがきちんと計画どおり進んでいるのかいないのか、そういうものを見る必要があるねというような意味で、ここで行政評価に外部評価から見てきちんと見ていこうじゃないか、区民の視点で見ていこうじゃないかというふうに言われたものでございます。

それが今回の外部評価委員会の経緯と役割というようなことでございます。

その次の資料10でございますけれども、今後、皆様方に3つのグループに分かれて評価をしていただく。そのときにグループ分けを考えていただく参考になればと思ひまして、私どものほうで案をつくってみたものでございます。

前回、3つのグループ分けを都市計画、まちづくり、環境、みどり、それと福祉、子育て、教育、それと地域生活、商工、文化、観光、安全安心というような形の3つのグループに分けましたけれども、ちょっとわかりづらいのがあるのかなと思ひまして、若干ですけど変更したものを考えてみました。1つがまちづくり、環境、みどり、安全安心というようなグループ。もう1つが、福祉、子育て、教育というグループ。3つ目がコミュニティ、商工、文化、観光というグループというようなグループ分けがあるのかなと思ひ、事務局案として、参考としてあげさせていただきましたので、もしよかったですら参考にしてください。

その次のページ、資料11でございます。資料11は施策あるいは重点項目、43それと21あるというような中で、一体今年は何をやっているかと選ぶとき、事務局から何か提案等があればということが前回ございましたので、私どものほうで、今言った3つのグループ分けの中で、これとこれは適当じゃないかなというようなものを2~3あげさせていただいたものでございます。

事務局でどういう施策あるいは重点項目を皆様方のほうに見ていただくのがいいのかな

と思ったときに、5つの点から考えました。

まず1つが、施策等がD評価、D評価というのは思うような効果がなかったと、思うように進まなかったという評価をしたものでございます。そういうものはやはり何らかの問題を抱えていると思われまますので、そういうものを見ていただくほうがいいのかなと思って、まずそういうような点から選んでみました。

2点目が、評価自体はDではないのだけれども、D評価の事業が中に含まれているというようなもの、やはりそれも見ていただいたほうがいいのかなと思ってそれもあげてみました。

3番目が、施設建設を含まない施策。これは施設建設というと、建物を建てる。建てるのが目的になっておりましたので、建てること自体が粛々と建てていくというようなこととなりますので、あまりおもしろみがないというのがありますので、施設建設を含まない施策、これがいいんじゃないかなと思っております。

また、4番目ですけれども、1つの施策に1つの事業しかないというのが実はあるんです。それは施策としても事業を評価するようなことになっておりますので、それもちょっとつまらないなと思ひまして、1つの施策に2つ以上の事業が含まれているもの、やはりそういうものは見ていただく、そういうことになるんじゃないかなと思ってそれもあげてみました。

5番目ですけれども、直面する課題に対応している施策というのがこれですけれども、区がその年々の予算を組むときなどに、やはり現在区が抱えている課題、近々の課題、そういうものをやっぱり重点的にやっていく、そういうことを考えております。最近の課題としては4つございまして、子育て支援の充実、高齢者社会への対応、安全安心の社会づくり、それと障害者の自立と地域生活の支援というような4つの観点からの施策、それを見ていただくほうがいいのではなからうかと思ひまして、この1から5番まで、これで各施策をあるいは重点項目を点数づけしてみました。それがその次のページでございまして。

その次のページを開いていただくと、評価対象の重点項目というのがあろうかと思ひますけれども、その中でDとかあるいは施策に2以上あるとかないかと、丸がたくさんついていると思ひますけれども、たくさん丸がついたところがやはり皆様方のほうに今回、外部評価をしていただくのに適しているのかなと思ひまして、そういうのを中心にして選ぶと思ってつくったのがこの表でございまして。

その次のページは同じように施策のほうです。43ある施策、それも同じようにして選んでみました。

ただ、こういうふうにやりますと、どこかにすごく逆に偏ってしまうことがわかりまして、あまりうまくいかないなというのがありましたので、あまり点数が高得点をとらないものも選ぶということをちょっと考えた次第でございまして。

ここでいうと1番の、こちらの重点項目のほうですけれども、1番の「家庭における子育て支援の充実」と9番の「障害者福祉基盤の充実」、それと14番の「新しい文化・観光施

策の推進」と15番の「水辺とみどり豊かなまちづくり」、こちらのほうを見ていただくのがいいのかなと思っております。

その次のページの評価の対象の施策のほうです。施策のほうでいいますと、1番の「生涯を通じた心と体の健康づくり」、それと点数は低いんですけども、8番の「学習・教育環境の充実」、教育の分野がすごく少ないので、教育の分野からはここを選ばせていただきました。

13番の「コミュニティ活動の充実と支援」、それと23番の「地域ぐるみの防災体制づくり」、それと24番の「住みよい環境づくり」、こちらのほうが皆様方のほうに見ていただくのがいいのかなと思って私どものほうで選んだものでございます。

これは私のほうでこういうような視点から選んだものでございますので、皆様方のほうで興味があるとか、あるいはもっと違う切り口できちんと見たいよというようなことがあると、そちらのほうで選んでもらっても全然構わないと思っております。ただ、私ども事務局として、参考にしていただければと思って今回選んだ次第でございます。

私のほうからは資料をもとにしてのご説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。それでは、まず資料7から11のご説明を今いただきましたので、今のご説明でちょっとよくわからないというご質問とかございましたら、そこからいきたいと思います。何か疑問点ございますか。

どうぞ。

【委員】

資料7の内部評価の流れの中に、まず最初に担当者がシートを作成するということなんですが、区で行われている全部の事業を計上するんですか。それとも、計画事業だけで、全部が拾われているわけではないという理解でよろしいんですか。

【事務局】

事業、事業と私、すごく言っていますけれども、計画事業と経常事業は確かにございます。計画事業というのは、やはり4年間あるいは数年間をきちんと目標を立てて、目的を持ってどこまで達成しようかと思ってつくる事業でございます。

経常事業というのは、維持管理に要する事業というふうに思っていたらいいかなと思います。例えば建物の維持管理というのは、毎年毎年かかるというようなものでございますので、そういうものは評価の対象にはしていない状況にはございます。ですから、経常事業は評価対象から外れております。今は、計画事業だけでございます。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

計画事業という言い方が、この事務事業評価の事務事業という言い方になると違うんですか。

【事務局】

そうですね、ここら辺の言い方はいろんな言い方をすることがあります。計画事業を評価するというふうにとらえてください。

【委員】

わかりました。

【会長】

ほかにございますか。

【委員】

資料7で内部評価の流れはよくわかりましたけれども、これに外部評価が加わったときに外部評価はどここのところに入ってくるんですか。

【事務局】

外部評価は内部評価が終わった後でございますから、実施結果を公表した後です。

【委員】

ああ、公表した後ですね。じゃ、一般の区民とあるいは区議会の方と同視点で見るということですね。

【事務局】

ただ、そうは言ってもやはりスケジュールの都合で、もしかしたらもうちょっと早い段階から並行的にやるということがいいのかなとは思っていますけれども、やっぱり最終的な経緯ができてからのほうが本来はいいと思っていますので、一応は公表の後という形になっています。

【会長】

19年度はこうした後ということで進んでいますが、19年度の結果を踏まえて、20年度はもう少し早目にやらないと、時間が我々の委員会足りないよというようなこともあるかもしれませんが、必ずしも公表の後とはならないかもしれません。

【事務局】

はい、そこら辺は今年やってみていただいてから。

【会長】

ほかにございますか。

【委員】

他区の外部評価の視点を2枚にわたってご提示いただきました。大変わかりやすく参考になりますが、この中で新宿に近いものというのは事務局のほうではどの辺を抑えていますか。ちょっとあまり近くないかなと考えたんですが。相当詳しくなりますね、新宿区の場合、これよりも。

【事務局】

新宿の場合は、例えばものすごくデジタル的に細かくやっていくのか、それとももうちょっと区民の感覚を大切にやっていくのか、そこら辺がまだ方向が見えていないと私

は思っております。ですから、そこら辺から議論していただくのがいいのかなというふうには私は思っております、まだどこの区と似ているというのはわからないところでございます。

【委員】

部会を設置している区はありますか。

【事務局】

多分部会はおのこの区が何らかの形で設置していると思っております。

【委員】

そうですか、ありがとうございます。

【委員】

内部評価の流れ、資料7で、順番に担当者がとか経営会議がというふうに書いてあるんですが、まず担当者がそこにある評価シートすべてを埋める形で作るわけですか、どの部分がだれによって埋められたのかというのが、よくわからなくて。

【事務局】

申しわけありません。評価シートは、実はここに書かれている評価書、評価書は公表されているのはこういう形で公表されているんですけども、実は記入項目はもっとたくさんあるんです。それで担当者が書ける欄というのが決まっています。

【委員】

総合評価のところとか、例えば担当者が評価して、それを訂正された形になっていたりするわけですね、そうすると。

【事務局】

ええ、一たんは担当者が書きまして、それが課長、そして最終的には部の経営会議を経て部長から修正がかかってくるんです。修正がかかりましてでき上がりという形になります。

【委員】

今の資料7の内部評価の流れの中で、評価結果を事務局に提出しますよね。評価に偏りのある場合、いわゆるバランス調整をするんですが、この辺の尺度がはっきりしていないと、何かもとに戻っちゃうような感じ、結局事務局ベースになるんじゃないかというような。

【事務局】

これ実はですね、ほぼ見るところは決まっております、A評価、B評価、C評価という、アルファベットで評価するところがありまして、その評価のところ、普通に目的が達成できたらB評価なんです。

ただ、普通に達成できたからということで、ちゃんと達成したんだからということで、A評価で書かれてくる場合が時々あるんです。A評価はもっと達成できたというか、目標以上の成果があったというようなときにだけ書かれる評価なんです。

ですから、ちょっとそこら辺を混同している場合があります、見させていただいてるところであります。

【委員】

あまり議会の議員の先生方のほうを向かないように、区民のほうを向いてバランス調整をするような。

【事務局】

そういうような形ではやっていないです。

【委員】

ちょっと基本的にわかんないんだよ。これをやるのに一層透明性とかいうことでつくったわけでしょう。果たしてそういうことが今までの中になかったという指摘か何かあったんですか。内部評価のやり方自体が何かで批判されたのか、そういうものがあったのかどうかということと、もう一つは、最後では行政のトップとして議会に出すわけですよね。そのときのこれだけしていただいたんですよという、何かアリバイづくりみたいな形にとらえるのか、こんなによくやっているんじゃないか、内部評価で十分じゃないかということがあるわけ。それがだめだと言ったら、なぜあえてやらなくちゃいけないのか。時代の流れだということそんなことは言うんだろうと思うんだけど、この内部評価がこんなによくできているのに、何であえてこんなことをやるのかなと思って、時間ももったいないし、お金ももったいないと思う。何か指摘事項があったんですか。

【事務局】

こんな内部評価はおかしいという指摘は、特段はないんです。

ないことはないんですけれども、ただ区の自分たちでやって、自分たちで評価、要するに自己評価なんですね。自己評価ですから、なるべく公平とか透明性とかいう形で評価することはするんですけれども、やはり区民の方の自然の視線で見ると、もしかしたら我々が事業をやる、執行する人間とは違う視点で見ただけのがあるんじゃないかなろうかというようなことが、やはりあると思うんです。

ですから、評価のところでも区民の皆さん方の視点を入れて、その内部評価をより精度を高めたいと思っております。

【委員】

区民会議というものが行われていましたけれども、私はその中で第6分科会、協働とか自治を考える部会にいたんですけれども、その中では確かに発言がありました。実際にこういういろんな資料を見せていただいて、この例えば指標のつくり方って何なんだろうとか、評価を外に出していることで、私たちそれをチェックするというか、ちょっとその資料に目を通す時間があったんです。

そこでは、確かにこういうものはどうなんだと。区が自分でやったことを自分で評価するというのは何なんだという意見はありまして、ですから第6分科会の自治をもう少し充実させるためにという意見が、中にはこういうチェック機関が区民によってつくられるこ

とが必要ではないかということは提言いたしました。

【委員】

それで、やはりその中で全体会みたいなのがありまして、そこでもありました。

それで、前から私たちが言っているんですけども、ここに新宿区の第四次実施計画がありますよね。その中の1の9のところ、協働と参画の仕組みづくりの推進というのがあります。これがもっと前、平成何年ですか、もう随分前ですよね、協働、協働という理念が出てきたのは。ですけども、もう30年、20年という女性団体とか消費者団体とか、それから外国の方を支援している団体とかいろんな、それから図書館を支援している団体、いろいろあるんですね。そういうところの、私たちがグループレギュラーですけど、そういう協働の視点というのが、協働と書いてある項目については評価されているんです。

それから、こういう実施計画にもそういう観点の計画が出ています。あのときからもう何年もたっているのに、19年度の評価書も見て、18年度より随分協働のところが増えたんですけど、やっぱりまだまだそういう既存の団体が、きちんとボランティアのほうの予算ももらえないで、どうも予算がついているところだけを評価していらっしゃるような感じなんです。

予算がついていない、一生懸命やっているところはそこの対象にもなっていない、比較にもなっていないというところがありまして、やはり今度ちょっと移ってしまいますけど、評価の視点というのは、ここの区民の目線でいうのであれば、これは区のためでもあると思うんですよ、ただで使えるわけですから。そういうことを評価してもらえば、うれしくなってやるわけですからね。

だから、やっぱりこの視点ではすごい外部評価は必要だなと、本当に実感しています。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

10年、20年やってきたいろんな支援だとかああいうものはやめさせられないんだと、行政の立場では。せめて外部から真摯な考えで、一般的にはもうこんなの出しているのはおかしいじゃないかと。そして、全然支援を受けていない、これに支援したらいいじゃないかと、こんな意見を外部評価という形でもって議会に持っていきたいという謀略のものじゃないかなと。

【委員】

いや、私は支援を受けたいなんて言っていません。

【委員】

いや、だからあるところにあげたいという形もこの委員会では言えるわけでしょう。

【委員】

まあ、それはありますけども。でも、今までやってきたところを、そういう協働という

ことをうたいながら、それが出たときから評価に入っていないんですよ。

だから、そこの観点が抜け落ちているという感じですね。

【会長】

基本構想、基本計画をつくる中ではもう400人近い区民の方が、大変なエネルギーをかけてつくってきましたので。それを区のほうに提出して、あとは、まあ、よろしくやってくれと、こういうわけにもいかないだろうと。

【委員】

いや、よっぽどだめなことが、何か指摘があったのかなと思って。

【会長】

それで、かなりこの一文を入れることについては、私も少しお手伝いしていたので、基本構想審議会の事務局とやり合っただけで入れたということがございますので、ちょっと試しにまたひとつ新たな視点を入れて評価するということですね。

ほかに、資料の質問がある方は。

【委員】

外部評価の結果の予算の反映というのが非常に重要だというお話ですけど、この資料7の2枚目のところで、予算の公表の時期というのは2月なんでしょうけれども、その上に書いてある予算編成過程の公表というのは何月になるんでしょうか。

【事務局】

例年ですと11月末なんですけれど、今回は12月末になろうかという予定になっております。

【委員】

そうですか、なるほど。その時点でも外部評価をどう反映させているのかという公表があるということですか。

【事務局】

内部評価を踏まえてどう取り組むことにしていますかというのを書くようになっていきます。

【委員】

そうですか、編成過程のときには。将来は外部評価の結果も反映させていくような形にはなるんですか。

【会長】

その点は前回、委員会の中で議論しまして、我々が今回急いで委員会をやっているのは、19年度のこの評価を来年度、20年度の予算に少しでも反映できるようにということで、11月下旬に近いところで区長に答申をしようというふうに思っております。

【委員】

なるほど。今年度はそういうことであるということですね、わかりました。

【委員】

評価をするときに、目標を達成したかどうかというのが非常に大きなポイントになっているようなのですが、目標自体が低ければ簡単に達成されるわけで、その目標によって評価というのは相当影響を受けると思うんですが、目標をどうやって決めるかというのが、やっぱり評価を判断する上でも大切ななと思ひまして、そのあたりを教えていただきたい。

【事務局】

事業をやる以上は、事業のあるべき姿をイメージするわけですね。あるべき姿に対して、そこに例えば何だかを何年までにどれだけ達成するのがあるべき姿に近づくんだというふうなことで指標をつくります。その指標というのはやはりそのあるべき姿に近づくための指標ですから、変に低かったり、あるいは実現できないほどものすごく高かったりというものにはならないというふうに私どもは思っております。

ただ、それは私どもがそう思っているだけで、もしかしたら区民の皆さん方はそうではないというふうに思われるかもしれません。そこら辺は見ていただく項目になろうかとは思ひます。

【会長】

もうそのご指摘は評価の視点の議論の中に入っていると思ひますので、また資料についてのご質問があれば議論の中でしていきたいと思ひます。

それで、繰り返しになりますが、資料5の外部評価の役割についての意見でございます、その2番目、評価の視点というのがあります。今、ご指摘されたのは、資料8の例えば世田谷区のところをしてみますと、まず目標の設定は適切かというような項目がございます。このことではないかと思うので、もしこういう点が事務局の資料5のほうに欠けているということであれば、そういうことをさらにご指摘をしていただきたいと思ひます。

ちょっと順に、これからは順にやりたいと思ひますので、審議ののところに移って評価の視点、資料5の2番目ですね。事務局としては前回、
、
と3つ出していただいておりますが、これについて少し議論を深めたいと思ひます。いかがでしょうか、今のところで。

ちょっとは難しいんじゃないかという話も前回あったような気がいたしますね。

どうぞ。

【委員】

先ほどご意見があったんですけど、私は前回の資料5を拝見して、評価の視点ののところに、サービスの負担と担い手という、こういうふうに出ていましたから、私は先ほどのご意見とは全く違う視点で、むしろこういうような切り口が要請されていることであり、まさに区政のいわゆる経常収支比率が悪いというようなことも含めて、財務内容の改善等も含めて、あるいは効率化ということも含めて議論されているのかと受け取っていたんですけどね。

ですから、先ほど言われたようなことはわかりますけれども、それを入れるか入れないかというのは非常に大きなことなので、範囲をどうするかははっきりさせておかないと混

乱しますね。

【委員】

担い手というのがあったので、やはりそれは区民の視点ですから、それでしかも協働という視点はやっぱり担い手の視点だと思うんです。その視点が出てこなければ、やはり評価の視点としておかしいのではないかと。

【委員】

公共が担うというところがありますよね、右側の、これは行政がやるんですよね。

それで、下の多様な主体が行うというのは、これは半官半民であったりNPOだったり、それからいわゆる半官半民というのは協働ということでしょうし、そういうところがやるんで、それという視点が。

【委員】

そういうふうにするのならばいいんです。だから、そのところは確認をしたい。

【会長】

いや、今は確認というより、どうやろうかという我々の決定だと思いますので、前回は結構難しいのではないかとのご指摘もございましたが、今のご指摘はこの を、書いてあるサービスの負担と担い手というのをもっときちんとやろうというご意見として承ってよろしいんですよね。

【委員】

というほうが、この利用の軽減とか区民がただでやったほうが軽減されるわけですね、区の予算として。ですから、その協働している人たちをどんどんつくっていけば、こういう区の財政はその人たちが担っていけば半分になったりするわけですね、区がやるよりは。

だから、そういう協働ということ、区長との懇談会のときに指摘しまして、あなた方もそういうふうにやっていただいたら協働して、負担の財政が苦しいところもきちっと豊かにしましょうねというような発想でいらっしゃいましたから、そういう意味で、やはりここのもきちっとそういうのを入れていけば、もっと同じもので同じ団体の力を借りればサービスも豊かになるでしょうと、そういう意味です。

【副会長】

確かに協働という視点を入れると、資料5のサービスの負担と担い手の構図は一つ欠けているんですね。ボランティアベースで行われているというのがどこにも入らないんですね。

市場原理じゃないんでしょう、ただでやっているところ、あるいはごく僅少な額の対価を受けてやっている。そういう区民の自主的で公共的な活動が入らないと。それを、ものにもよりますけれども、施策の評価に反映、区民の目で反映するということをやっていくとすれば、この最初の図式がちょっとともともそういうのが入らないようにできていて、担い手は多分いいと思うんです、行政と多様な主体ですね。多様な主体の中身をもうちょっと我々了解しておいたほうがいいと思うんですね、企業もあればNPOもあると思いま

すし、企業と言うよりはもうちょっとあまり組織という形をとっていないテーマ型の活動みたいなものもありますし、この多様な主体の中身は、それちょっとイメージを共有したほうがいいとは思いますが、一応資料の書きぶりとしては、もうこの2つでいいと思うんですね、上が行政と市民社会ということですからね。

ただ、負担のほうが、これ以外の税でもなく、利用料金でもなく市場原理でもないこのボランティアベースの活動とかそういったものがあるというのを、もう1個入れたほうが共通了解になりやすいんじゃないか。そういうものがいいか悪いかとか、いろいろお考えは多様にあると思うんですが、現実にはそういうものが存在していますので、負担のところにもう一つ、ボランティアないしそれに類した活動によって提供されるサービスみたいなものがもう一つあって、その観点から評価をするということが、もし了解が得られれば、そういうふうにしたらいんじゃないかなと。

確かにこれ行政評価なんで、行政がやっていることを評価するんですけど、じゃ、行政は何でこんなちょっとしかやらないのかということ、それは区民の側にそれを補うようなある力があるからなんです。だから、これでいいでしょと、僕らが評価するかもわからないし、いや、やっぱり行政は無責任だ、もっとたくさんやるべきだというふうになるかもしれないし、ともかくそういう視点を持ってやるということですよ。

【委員】

今の議論とかみ合うかどうかわからないんですけど、今回の評価の対象に外郭団体というのは対象外にするのかどうか教えてください。

【事務局】

今回は事業ごとで評価ということを考えてもらおうと思っていますので、会長からありましたように、施策というような束を見ていくんだというふうになるということになると、外郭団体を、それ自体を例えばどのような経営状況にあるかとか、どのようなサービスの向上が図られているかとか、団体そのものを見るということは、省いているところでございます。

ただ、今後この外部評価委員会のところで、例えばそういうものもきちんと見ていきましょうよとか、あるいはもっと違うところも見ていきましょうよというようなことが議論されていくのであれば、そこは考えていくべきだとは思っております。

【委員】

今の例えばサービスの提供という形で考えると、委託を出している部分がありますよね。そうすると、その区の事業だけを見ていると、見えない部分で実は委託を出してサービスを提供してもらっている。それが多分市場原理ではないわけです。利用料どおりのサービスでもなくて、区が委託をして、さらにそこがどうやっているかという話なんですね。

すると、その委託の内容、また委託の額というのか、委託先が、外部団体がやっている事業に対して適切かどうかという問題が出てくるだろうなと1点思ったことと、今回いろいろ資料をいただいても、あくまで区の内部評価資料なんですけど、それとは別に外郭団体

とかのそれらは独自にやはり内部評価みたいなのをやっていって、それに対して次年度、区はきちんと額を提供しているのかなというのが、ちょっと気になったところなんですね。

今回は手を触れないということでしたらそれは全然構わないんですけども、やはりどこかその辺を視野に入れておく必要があるのか、その辺はでも役割ではないのかというあたりは、先ほどお話であったように、将来的にはどうなるのかということなんでしょうけど、ちょっと気になったところでした。

【会長】

ただ、今のサービスの負担と担い手という基準について評価の視点に入れようということになると、事業によっては外郭団体に委託しているところも多いでしょうし、近ごろは指定管理者というような形をとっている事業も結構あるので、外郭団体としてどうするかというより、その事業から見ていったときに評価の範囲に入るんじゃないでしょうかね。

【事務局】

区は、外郭団体に事業を委託してたりします。例えば今、19年度のこの別冊のほうでいえば、63ページの事業なんかは、区から社会福祉協議会へ委託している、そういう事業なんです。ですから、事業として評価しています。

【委員】

そうすると、結局事業として見たときに、それが委託事業であった場合は、その委託先の状況の評価するという形になるわけですね。

【事務局】

委託先というよりはどれだけ効果が上がったとか、どれだけ当初の目的を達成できたかということを見るので、委託先の評価をするということは、今回はちょっとやっていないんです。委託先の例えば外郭団体のA社ということが5段階評価の5だよとか、そういうふうにはしていないんです。事業がどうかということをやっているのです。

【会長】

いや、それがだから内部評価でしょう。でも、外部評価で多様な主体が担うという項目について評価しようと思えば、ここでやることはやぶさかではない。

【事務局】

ええ、それは議論していただければいい話です。

【委員】

関連で、これ不公平なんですね。協働を評価している事業と、やっていながら評価されていない事業があるんです。この不公平は、区民にとってはやっぱり耐えがたいことなんですね。ずっとやっている団体が、うちは、評価の対象にもならないのかということで、区の要請でつくられて、一緒に今まで協働でやっているところだってあるわけですからね、そういうことなんです。

【委員】

今度の評価が、来年度以降に反映していくわけですよ。すると、来年度以降の素案の

中を見ると、地域との協働というのがずっとどこの項目にも出ているわけなんです。すると、それに反映するためには、今年からの評価でもそれをやっておかないと、来年度につながっていかない。

だから、先も見ていかないと、今後の10年間ですか、その方針というものがあるので。

【委員】

効率・効果という形ばかりでとらえればいいというのではないんだけど、今回のこの外部評価委員会というのは、税をどうやって効率・効果的に使うか評価してくださいと。もしその外部団体、委託は、業者というのは、委託というのはそれなりに内部監査もあるしルールでやっているから把握できるんだけど、ボランティア活動のよしあしを果たしてこれで論議できるんだろうかという疑問が、まず最初にある。

例えば消費者センターの運営委員会で、区が、じゃ、5万円とか10万円出しました。すると、そのボランティア活動の団体は、どれだけのことをやっているかという評価をしるということになると、とてもじゃないけど手広すぎて、やれないみたいなところがある。本来行政が税金を使ってやることに対しての評価をすることだけで抑えていかないと、限りなく数が多くなっちゃうんじゃないかという心配はありますよね。

【委員】

私が言っているのはそういうことではなくて、こういうところでボランティアの団体の予算が少し出ているか出ていないかということも評価の対象になっているんですね。で、うちの事業はこういうふうに協働でやっていますというようなことが書いてあるわけですね。

ですけれども、一方では、団体のことは何も書いていない。ただ、自分たちがやったことしか評価していないという事業がある。そうすると、今後また来年からのところに関連してきて、いつまでも入らないと、団体が、もうやる気がなくなっちゃうわけですね。だから、やっぱり評価されればやるということはあるんですね、そういうことです。

【委員】

それは、だから内部評価に何を持ってくるかという話ですよ。外部評価、今、我々がやろうとしているのは外部評価で、内部評価をベースに外部評価をするんですけども、内部評価にそういうものも入れてくださいよと言って、区へのお願いか意見であって、今ここでそこまで言われちゃうと、我々ちょっとついていけないというか。

【委員】

やはりそういう視点もここで入れていかないと、効果的な税金の使われ方をしないんじゃないかと思ったわけです。

【会長】

委員がおっしゃられているのは、この評価の視点の、サービスの負担と担い手、ここを外さずにきちんと入れましょうということをおっしゃっているということですね。

【委員】

先ほど副会長がおっしゃったようなボランティアの効果があったよと、これはやっぱりこの仕事と思います。

【会長】

ですから、それはもう理解できていると思います。

それは、例えば今3つの視点がございますけれども、事業によって、が一番重要な視点になったり、が重要になったり、それぞれの強度、強弱というのはあるわけで、ここで今、議論しようと思ったけれど、これはちょっと今回難しいからやめようとか、あるいはこれは重要だから入れておこうということで、実際に個別の評価をするときにはまたもう一段階議論する格好になります。今の議論を聞いておりますと、やはり今の区政が非常に協働という視点を入れているので、これも評価をしておいてきちんと残そうということなんです。

それからもう一つ、先ほど言われた目標の設定は適切かということですが、ここには今のところ入っていないんですね。いかがですか、目標のレベルの設定が高過ぎるとか低過ぎるといふことも非常に場合によっては重要かと思いますが、入れたほうがよいというふうに受けとめてよろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

すると、今3つございますが、4つぐらいの視点でやったらどうかというふうに、今、ご提案があったというふうに私は受けとめているんですけども。

【委員】

目標の設定とこの3番目の目的の達成度、設定するから達成度が出てくるんですね。それで、これに加えて数値評価がされていますよね。数値評価できないもので大切なものが結構あると思うんですね。

だから、その辺が数値評価、だから目標設定もいいんだけど、数値評価できない面というのは目標設定とか達成とかどう評価するかという、それをちょっと議論しておかないと、数値評価だけでA、B、Cイコールつけちゃうと、すると最後A、B、Cだけになっちゃって、実はだけど本当大切なものが抜け落ちたりすることあると思うんですね。

【会長】

それは、でも今ここで議論するより、個別の事業を選んでみて、そこで数値の前提ができるものとできないものを含めて議論するというふうにしておいたほうが。

【委員】

まあ、それはそうなんです。

【会長】

ここから今外してしまう？

【委員】

いやいや、外せとは言わないんですよ、皆さん、載っければいいんですけど、そういうのを評価の中に、どうしたら盛り込めるのかなと。

【会長】

難しいですよ。必ずしもこの目標の設定というのは、数値というケースばかりではないと思うんです。例えば世田谷だと、目標の設定が適切か、その次に指標の設定は適切かというような細かなことがあって、この指標の設定も含めて目標の設定と言っちゃうこともできるし、事業によっては目標数値で設定するものもあるし、微妙な表現で設定することもあるかもしれないんで、これも個別の事業の中で、部会の中で議論したほうがいいのではないかなと思いますけどね。

【委員】

会長、目標の設定というのは確かに大事なことだけれども、これは項目じゃないですかね、評価の項目。ここで言っているのは視点だから、これ評価というのはこういう目で見なきゃいけないということで負担と担い手というふうに大きく領域として分けてある。項目はまだ出てくるんじゃないですか、目標以外にまだまだ項目としては。

こういうところで言っているのはあくまで視点だから、そういう具体的な項目までは言っていないんじゃないかという気がするんですけど、どうですかね。それは目標出したら5にもいろいろありますよ、到達度をどうしようか、その過程がどうしようとか。今言った外郭団体がぞろぞろ入っているんだから。それから、NPOや自治体やその協働にかかわる人たちとどういうふうに、たくさん項目できると思うんですね。

これはあくまで視点だから、負担と担い手ということで、むしろ多様な主体の中の中身ですね、主体の中身、この辺の視点をどこまでにするかということではどうなんでしょうか。

それから、協働という視点だけでいいのかどうかということですね。協働という言葉は、文言、言葉の主体から言えば評価できるのかどうかということも、ちょっとどうかなという感じがするんで。

僕らもそこまで届いていないので何とも言えないんですが、視点は視点としてまずクリアしたらどうでしょうかね、 のこと。項目は随分出ると思いますよ、後で。目標設定なんかもう一番大事なことだと思うんですよ。

【委員】

私は区がある事業をやって、それをまず私たちが見る目は、その事業が区民ニーズにどれだけこたえているのかという、つまり区民ニーズという視点が、僕はまず出発点だと思っているんです。この準備された3つに、私が言うところの何のためにやるのか、区民は何を求めているのに対してその事業をやるのかという、そこの目的というのか、事業を何のためにやるのか、そこの部分がこの3つの中のどれに該当するのかなと思って聞いていたんですけど、正確に言うとなんではないですか。

その事業がどれだけ達成されたかというより、その事業がどれだけ区民にとって必要か

という評価のほうが僕は大事だと思う。

だから、もしここにそういう概念がありませんよというのであれば、僕は新たにそういう概念を評価の視点として1つ加えるということを提案したいと思います。

【会長】

それは今の目標の設定あるいは区民ニーズを踏まえた目標の設定ということともちょっと違うものですか。

【委員】

さっきちょっとおっしゃった目標の設定を新たに出すという考え方ですか。

【会長】

ええ、ご提案があって、他の委員からは必ずしもその視点ではないのではないかというご意見があって、今の意見ですので、目標の設定というのはむしろ区民のニーズを踏まえたものだから入れたほうがいいじゃないかと私は受けとめたんですが、そうではないんでしょうか。

【委員】

そういうふうに割り振っていいかと思いますが、私は事業の評価をするときには、まず出発点はその事業は何のために、だれのためにという、区民はどれだけ求めているのかというところから出発すべきだというふうに思っていますので、それを4つ目にするよというのであればそれは結構です。

【会長】

目標・目的の設定が適切であるかということに、区民のニーズを踏まえてそれを評価するという、それもちょっと視点ではないかなというふうには思うんですけど。

【副会長】

をそういうふう書きかえれば。

【会長】

いや、多分これは、目的を与えられている、だから目的そのものが適切かどうかという視点を に付加すれば。

【委員】

そうすると例えばいろいろ評価が変わっている点とか、Dばかりの項目とかいろいろある中で一例をあげれば、去年Bで今年Dになった介護サービス基盤の整備の推進、ここで書いているのを読みますと、その施設はできましたよと、よくできましたと書いてあるんですよ。だから、基盤の整備と書けばこれはできたんじゃないかと、だからBがDに落ちることはないんじゃないかと。ただ、そこでDにしたいのかもしれないんだけど、そこでその施設を利用する人が来なかったからDになりましたというふうな説明になっているわけですね。

そういうふうにどうでも書けますから、その評価自身がいいか悪いかということ等を含めて、中身で議論をしていくよりしょうがないんじゃないですか。

【会長】

いや、そうですね。

大方、この3つはまず踏まえようと。さらに目標・目的の設定をしておかないと達成度というのも評価できないわけだから、目標・目的の設定ということも、やはり区民のニーズを踏まえてやっておこうというご意見のように承りますので、4つにしておいたほうがわかりやすいと思いますので、1つ加えて4つにしてスタートしてみたいと思います。

【委員】

今言われた点で見ていると、やるほうばかり見ている感じですが、実際は受け手の評価なんですよ、サービスを受けるほうの。だから、区民がどれだけ満足しているか、そのことをやっていたので、施策、事業になったときに受けたサービスが、それ、どれだけ満足できたかという視点というのを、その評価する基準というのは非常に難しいかもしれない、抽象的で難しいかもしれないんだけど、そういう受け手のほうからの視点をどこかで入れておかないと、それが目的の達成と、それに含まれるのかどうかわかりませんけれども。

【会長】

これは前日も申し上げたんですけど、企業でしたら顧客満足度みたいなもんですね。ただ、今回の外部評価で、じゃ、そのサービスを受けている区民の方にヒアリングをしたりアンケートをしたりというようなことは、なかなか難しいんじゃないかと、19年度においては。

ですから、この目的の達成度の中に含まれていると、新たに何かもう一つ立てるのはちょっと厳しいものがあるので、その満足度ということも勘案しながら達成度というものを見るという程度ではないかなと、今ちょっと聞いていて思ったんですが。

【委員】

目標の設定ということですけど、その目標を数値的なものだけでなく、先ほどの区民のニーズということも含めてその達成度を決めていけばいいんじゃないかと思うんです。ですから、目標の設定という項目は、ここにやはり1つ加えるべきだと思います。

【会長】

わかりました。では、一応4つにし、目的の基本の達成度の中に区民の満足度みたいな文章もちょっとこの中に入れて、5つ目を立てるということではないけれど、文章の中に入れておきましょうか。どこまでできるかは、本当に平成19年度はかなりきついスケジュールなのでわかりませんが、でも20年度に結びつけるための。

【委員】

せっかくここまでつくってきたのを、まず我々は行政をある程度信頼するしかないだろうから、外部評価というのは、それをやったものに対して評価ということで答えるんで、目標が低かったら目標が低かったと評価すればいい話だし、達成度が悪かったら、これは達成度が低いから目標が高かったんだと。それから、区民のニーズに合った目標を持って

ないじゃないかと、そういうので評価というのはすべてできるんじゃないかというところで、あまりつくったほうに対していじくり回さなくても、最後の評価の段階で我々はある力を与えられているんだらうと思うんですけど。

【会長】

基本的には選ばれた区民の方が自由に評価をするということが前提ですが、ただ3つの部会に分かれたときに、個々ばらばら、事業の中によってはいろんな議論があると思うので、一応ここで確認をしておこうというのが趣旨ですので、先ほど申し上げた4点でとりあえずスタートして、また20年度に向けてそれは足らなかった、多かったというのをやればいいので、申しわけありませんが、次のステップにいこうと思うんですが。

【委員】

すみません、1点だけ。多分これから部会とかに分かれて、具体的な事業が出てくると思うんです。その時点で、区が例えば利用者満足度とかいろいろな調査、区民意識調査とか区政モニター調査とか。そういうところが、その事業に関するものが19年度とかであれば、その時点でそれを出していただくということではいかがでしょうか。

【会長】

そうですね、もう十分可能なことですね。個別、部会でやる中で、またその資料が出てきたら、後でこの委員会のほうでもご報告いただくということのほうがよろしいのではないかと思います。

すみません、ちょっと次を急いで申しわけありませんが、それでは外部評価の位置づけということのほうにいきたいと思いますが、これは先ほど、評価後は区長にご報告し、内部評価と外部評価を勘案して区長が総合判断をする。公表後に寄せられる区民意見は、今の我々の外部委員会の中にいわゆる区民の方の意見を聞くというのは、スケジュール的にもちょっと難しかりょうというふうに考えているわけですが、当然公表後に寄せられる区民意見というのもこれから出てくる可能性があるわけです。

しかし、平成19年度はちょっと厳しいということで、それは我々委員会が区民からの意見を受けるのではなく、区長に区民は意見を言っていて、区のほうで総合的な判断の材料にさせていただくということではいかがでしょうかということが1つございます。

【委員】

パブリック・コメントのことですか。

【会長】

一種のパブリック・コメントですね。

【委員】

いいんじゃないですかね。

【会長】

それでは、外部評価の位置づけということで、この資料5の3を今申し上げたような形にしたいと思います。

さて、次は、別に4年間の進め方は先ほどほとんど問題はなかったかと思えますし、委員会の運営方法についても問題ないということでもよろしいですか。

次は部会の設置のことについていきたいと思えます。我々15名で委員会をスタートしております。それで大きく3つの部会に分かれて個別の事業を先ほどの視点でチェックしていこうというふうに思っているわけですが、それについて先ほど事務局のご説明がありました、若干言葉が変わったりしてありますが、大きく3つの部会が出ていますが、いかがでしょうか、これについてのご意見はございますでしょうか。

【委員】

ちょっとこの表の中で、前回の地域生活が、今回はコミュニティになっているんですが、私は地域生活のほうがわかりやすいんですが。

【会長】

何が違うんでしょう、よくわからない。

【事務局】

どちらでもいいと思えます。

【副会長】

要は安全安心が、今回上に動いているのが最大の違いだと思うんですね。まあ、普通にお考えになっていると思えますけど、私は基本的には、例えば今思い出すのが、横浜市で地域福祉計画をつくったときに3つの分科会をやったんですけど、結局どの分科会でも似たようなことをやっているんですね。ただ、重点はもちろんちゃんと、部会長さんはそれぞれの得意分野もあるので重点はもちろんあるんですけども、結局安全安心とか防災とかいう問題、当然地域生活にもありますし、それから福祉なんかも防災を起爆剤にして地域福祉を進めるなんて結構よくやっているやり方ですので、結局どの分野でも同じ項目が問題になり得ると、そういう視点で評価が行われるということに結局はなるんじゃないかと。

あとは、次の実際に評価すべき施策の選択において、3つの部会でバランスが悪くならないかということのほうが重要で、だから部会に分かれたときに、いや、うちはコミュニティなんだから福祉のことをやらないとか、そういう変な縄張りは設けないという了解のほうがむしろ大事ではないかと思えます。

【会長】

ありがとうございます。あくまでもこれは目安なので、これはこれでちょっとわきに置きながら、むしろ資料11のほうに出ている、これも事務局の案なんですね。施策と重点項目が出ていまして、こっこのほうを議論しながら、最終的に3つがどう分かれるかというふうになってもいいわけですので、こっちに移りたいと思えます。

それで、前回の委員会のときに、皆さんでちょっと目を通してきていただいて、自分が評価したい、あるいは興味があるというような項目を出してきていただければ、大変部会に分かれるということがとてもやりやすいのかなと思ったんですけども。

はい、どうぞ。

【委員】

今回、時間もないし練習ですので。

【会長】

練習、ああ、いい言葉ですね。

【委員】

全部やるのかどうかという、それで多分20年度からは一応全部外部評価しなきゃいけないんですよ。

【会長】

できるのかどうか。

【委員】

ちょっと大変だよね。

【委員】

それも今回練習してみればわかると思いますけど。

【委員】

全部やらにゃいかんとすると、今回は部分的にピックアップしてやればいいと思う。だから、今回は部分的にやります、20年度からは全部やりますよという、そういう考えで評価を読んで考えたんですけど、例えばこの3つに部会を分けて全部やろうとしたら、事業が144、施策だけでも43あって、それを3で割ったら10いくつですよ。それを1個ずつまいこと割り振れるような分け方というんですかね、あるいは施策だけじゃなくて事業が140いくらあるやつと、こう3つに分類できるぐらい、こういう分け方にしたときに、それぞれのところにいくつ入っているんだという見方をしたら、今回は練習だから適当にやっていただく、そういう部会の分け方みたいなのをしたほうがいいのかというふうに。20年度からも全部やらないんだよと、やっぱり選んでやるんだよと、より深くやろうと思ったら選んでやらにゃいかんし。

【会長】

19年度やってみないと何とも言えない部分もありますけど、でもおおよその3つぐらいでそれほど過不足なく分かれるんじゃないかなと、多分事務局は想定されたんだと想像します。

それで、資料11のところに、それぞれの3つに分けた中で、例えば出てくる環境だと3つ、あがっています。ちょっとだけ想像してみると、それぞれこの中でも1本か2本程度ではないかなというふうに思っているわけです。

ですから、なるべく興味のあることをやったほうがいいわけですので、これである必要はないんですけども、どうでしょうか。今、おおよその3つ、おおよそですよ。この3つの分野を想定しながらご希望のところを少し言っていただくことはできますか。

【委員】

すみません、その前にこれはちょっと事務局への質問になるんですけど、いろんな計画が19年度で終わって、20年度からこちらの新宿区第一次実行計画なり基本計画になるわけですね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

これが一応2011年まで4年計画という形で読ませていただいたんですけど、今回事務局のほうで選んでいただいた、こちらの計画には重点目標がちょっと今までの計画と変わっていますよね。

【事務局】

体系が変わっちゃっていますね。

【委員】

体系が変わっていますよね。そうなったときに、選んでいただいた事業なり施策が、来年度のこちらにうまくフィットするものなのかどうか。つまりせっかく19年度、お勉強ですけどやって、一応でも区長にきちんと出しますよね。そのときにこちらの事業のときは聞いていましたとか、こちらにはちょっととかいうようなのが万一あったならば、それは排除、省いていただきたい。すべてこちらに、19年度のものがみんな名前は変わっても事業は全部入っているんだというのであればいいんですけども、ちょっとその点が気になりました。

【会長】

部会になって、中でやるときにその情報をちょっと伝えていただくと。

【事務局】

わかりました。今、私のわかっている範囲の中でいえば、19年度いっぱい終わる、そして20年度以降やらないという事業はもちろんあります。それはそれで終わってしまうということがあるんですけども、ただ全くゼロになってしまうというのももちろんあるんですけど、やっぱりもうちょっとやりやすいというか、きちんともっと形を変えてというか、もっと皆様方に受け入れられる形でやれるように変わっていくものもあります。

【委員】

今回、練習でやってみる事業が、要するに継続した事業であれば問題ないと思うんですね。やったはいいいけど、実はこれで終わってしまっていたというのでは、たまたま今あげていただいている重点なり施策なりというのは、これは名前が変わっても20年度以降も継続する事業であることが確認できればそれでよろしいと思うんです。

【事務局】

施策は、丸ごと全部、文言は消えちゃうかもしれませんが、精神は生きていくはずなんで、なくなるものはないです。

【委員】

すみません。この3つの部会に分かれることで、43の施策がどの部会に割り振るのかなという見えていて、男女共同参画というのがどこの部会に入りますかね。

【事務局】

これ、大まかに分けておりますから、例えばそういう男女共同参画だとか、あるいは平和事業だとかいうのがどこというか読めないですね。ですから、そのときはもう皆様方のほうで、それはここに入れたいと、していただいても全然構わないと思うんです。

【会長】

だから、これだけ見ると何かちょっと問題がある。

【委員】

目安、部会を構成する目安でしょう、そういうふうに解釈すれば。

【事務局】

これ目安なので。

【会長】

今日の目標は、15人委員がいるわけですが、この3つのどこかに属していただくと、かつその中で私はこれがやりたいということを表明してほしいですね。それを評価段階にして、それで次回、部会に分かれてやるというのが目標なんです。

【委員】

それを前提にして、ここに案が出ていますけれども、この案どおりやるということで今、3つに分かれるのか、また3つに分かれた後で、この取り上げ方ではない別のやり方もあるよねということでもう少しまとめるのか、その辺が。

【会長】

結局なかなか難しいんですが、次回ですね、次回、頭のところで全体会をしますが、その後、部会に分かれて議論をしましょう。次回、この施策をやるぞ、この事業をやるぞというのを決める、来週ですよ、決めていただいてもよい。

だけど、それがおおよその分野に入るよねということがわからないと、この3つの分野から選べませんよね。だから、これを目安にしてください。

それで、もし決まっていらっしゃるテーマですね、こういうことをやりたいということがあったら、書いてほしい。そんなの決まっていない、どこかわからない、とにかくこのテーマをやりたいんだったら、そのテーマだけ書いていただく。

これは絶対嫌だと、バツもいい。

それで、我々ご存じのとおり岡本先生、名和田先生、私、この3人が分かれるということとはもう明確でありまして、1番目が私だと多分思います。

2番目が岡本先生で、3番目が名和田先生だということは前提です。

【会長】

よろしいですか、ちょっと今、数分の中で書いていただいて、事務局に出していただい

て、その結果を黒板に。

【委員】

資料11の評価の抽出案のところ5つありますね。3番が施設建設を含まない施設とあえて注釈はしてあるんですが、施設建設というのは確かにお金を相当使うんです。ちょっと言うと、ほかのものと比べるともう100倍ぐらいお金を使っていますよね。だから、あれはしょうがないんだと言って、その非常に大きな何十億というお金を使っている部分を、僕らはそれはオミットするという考え方は、僕は必ずしもこの役割としてなじまないんじゃないかと思っております。

【会長】

これは本当に事務局案ですので、私の意思は入っておりません。私も建築家ですので、施設建設を含めたいというふうに個人的には思っていた。あの金額だと、ただ言いたい部分があるので、全然それはこのとおりにやっていただく必要はありません。

【委員】

賛成です。

【会長】

むしろその後のランニングコストだってとてもお金がかかっていて、それが本当に効率いいかというのも重要だと思います。

【委員】

区民がかなり関心を持っていますからね。

【委員】

大体そういう感じを持って、指定管理者制度とか、そこまで突っ込むんですか。

【委員】

ただ、私は逆の考え方で、3のような表現があったのに非常に喜んでるのは、ソフト事業について若干全体的にレベルが低いなと、私はこれを全体読んだときにそう思ったんですよ。そういう意味でソフトを中心に、区民の要望に対してどういうふうに我々がこたえていくかということを中心に、議論を絞ってやったほうがいいんじゃないか、初年度でもあるから。そういうことなんで、私はそういう施設の、さっきの介護の基盤でいえば、介護の基盤はできたけども、その入所希望者がいなかった。さて、どうするか。それでDなのかどうかというあたりが、非常に大事な問題なんじゃないかということで。

【会長】

部会の中でそれをやりますよ。

【委員】

それと、事務局にお願いしたいのは、直面する課題に対応するというので、この例をあげられたときに丸がついていなくて、課題にあがっているのがあるんですよね。これは丸をつけたいほうがいいんじゃないですか。

この資料11でいくつか項目があがっておりますよね。その附属する資料でこういう紙

がありますよね。これの直面する課題に対応する欄で、14番と15番に直面する課題に対応するところがないですよね。直面する課題がないんなら来年度なくなっちゃうということにならないんですか。

【事務局】

それは、例えばこれは本当に直面するというのは、区民生活に直結すると言ったら変ですけれども、本当にこう例えば低所得者に対する保護だとかそういうようなことで、すごく切迫しているというようなものが考えられます。

実は直面する課題というのは、端的に申し上げると区長の政策なんですよ。区長が立候補されたときに、ご自分がやりたいと思った政策をここに入れているんですね。ですから、その意味でいくと、直面する課題に対応というのは、区長が選挙に打って出たときの、いわばマニフェストみたいな話ですから、別にこれに該当しなくても重要な事業はいくらでもあるわけなんです。

【会長】

皆さん、書いていただきましたか。

【事務局】

第一希望で整理させていただくと、人数バランスとしては、コミュニティが4人で、4、5、6と、こんな感じです。

【会長】

ああ、いいじゃないですか。

【委員】

じゃ、私がコミュニティに移りますよ。

【会長】

そんなにバランスを考えていただかなくても。

【委員】

でも、ボリューム的に言ったらちょうどいいんじゃないですか。

【会長】

じゃ、5、5、5になる、素晴らしいですね、理想的ですね。素晴らしい委員会ですね。

【委員】

まだ、そんなにしてないのにね。

【会長】

本当ですね。じゃ、一応この黒板に書かれているような部会の振り分けでということで、それぞれの部会の中でどの事業を、どの重点項目、どの施策を選ぶかということをお次回議論していくということによろしいですか。

【事務局】

はい。

【会長】

ありがとうございます。順調にいきましたね。

さて、一応指定された内容は、議論はこの辺でよろしいですか。あと、でも次回どのようにやるかを少し考えておいたほうがいいですか。

【事務局】

ええ、少しお願いします。

【会長】

次回の事務局案というのをちょっとご披露していただいて、その確認をして終わりましたでしょうか。

【事務局】

今回はもうすぐ参ります、第3回は10月17日ですので、きょうが9日でございますから来週の水曜日というようなことでございます。9時半からです。

それで、この次の場所は今よりも広いところをとっておりますので、各部会というか、3つに分かれてそれぞれ議論していただく、そういうことが可能になります。

その前に、実は全体会の中でぜひともお願いしたいことがございます。それは次の次、次の次は各部のヒアリングということを考えております。つまり事業課と話をするようなことになるんですけども、そのときのヒアリングのやり方、それを議論していただきたいと思っております。

なぜそんなことを申しますかと言いますと、実は今回、先ほどから練習、練習という話がありましたけれども、やはりそれはあるんですね。ですから、3つの部会に分かれて、それぞれヒアリングしていただいても、いろんなヒアリングの方法があると思っております。それを実は例えばA班の方がヒアリングしているときに、B、Cの方がそれをご覧になられて、ああ、こういうヒアリングの方法があるのかとか、あるいはああ、このような切り口で評価していくのかというようなことを見ていただく、そういう場面が今回はあったほうがいいんじゃないかなと、私はちょっと思っております、そういう意味で、A班がやっているときはB、Cは周りでそれをご覧になれるというようなことを考えていただくことはできないかなと思っております。そういうことによって、分かっているけれども、それぞれ何をやっているか、あるいは自分たちのグループがどう切り口をやっているかというようなことが見ていけるんじゃないかなと思っております。

そんなことで、事務局としては考えておりますので、そこら辺の事務局の考えをたたき台にして、ヒアリングの方法について議論していただきたいと思っております。それが全体会です。

各部会に分かれたときには、ヒアリングやるときは、この事業はこの切り口でヒアリングしていこうかというようなことを個別具体的に議論していただくというようなことが必要になってくると思います。それが来週の水曜日、やっていただきたいと思っておりますのでございます。私ども考えているのは以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。来週ヒアリングの方法について議論をするんですが、先ほどちょっと事務局とお話をしたところ、第4回が11月7日9時半から予定されています。それで、部会別にヒアリングをすれば相当な時間を、1時間とか1時間半とかとろうと思えばそうなるわけですが、今のお話のようにみんなで聞こうという形になりますと、これが3分の1になっちゃうんですね。すると、30分か40分ぐらいのヒアリングの時間しかない。それで、どっちがいいのかなというのがなかなか悩みどころでありまして、どうでしょうかね、ちょっとだけ意見を言っておいたほうがいいんじゃないかと。第1回目だから、不十分でもみんななるべく共有しようというような考えもあるし、うーん、もうちょっと時間が足りないんじゃないかというような。

【委員】

みんなで話を聞いてみるというのも非常にいいとは思いますが、今回ですと次の次ですよ、ヒアリングをやるのは。すると、2時間半ですよ。それぞれの部会にテーマが3つとか4つとかありますので、あまりヒアリングの時間が制約されてくるのかなと思ったりしていますし、また各部会には有識者の先生方がいらっしゃるから、そこら辺は円滑に整理していただけるのかなと思ったりもいたしますので、私はやっぱり別々に深く、どちらかといえば深くやったほうがいいような気がいたします。

【会長】

ほかに何かご意見ございますか。

【委員】

私も基本的にはそう思っています。でも、それでどれがよかったかというので、来年はよかったのを採用すればいい。そのぐらいの競争心を持ってやってほしい。

【会長】

そういう意味もありますか。名和田先生はどう。

【副会長】

これは区民のやっぱり希望だと思うんです。私、基本的にはさっきおっしゃったように、それぞれ多分部長がその場を仕切るという雰囲気動き出さないとと思っているので、ただそこは一緒だと思うんですね。

ただ、やっぱりいろんなものを聞いてみたい、たくさん量をこなしてみたいというふうによくの委員が思われるんだったらそれはそれでもいいとも思うんです。だから区民の委員のご希望がやっぱり第一だと思います。

【部会長】

私はどちらかというところちょっと意地悪なんですけれど、当課のヒアリングをしている答え方ですね。こういう答え方はこの場でしてほしくないとか、ここまで、こういう答え方はきちんと例えばデータを出したときにどこまで出してくるかとか、きちんとどこを対すかという、失礼な言い方なんですけれど、行政の方の答え方というのを見るためには、一つ一つ、例えば多分施策としては2つ分ぐらいしか今回できないと思うんですね。すると

いくら何人、そうすると全員でやる、4つか5つかというのを聞けるんで、そういうのはこちらの質問の仕方じゃなくて答え方を見たいなと思っているんですけども。でも、これも本当に名和田先生がおっしゃったように、皆さんが希望すれば。

【会長】

そうなんですよね、それぞれ一長一短あるんですよね。今のところ個別に分かれてじっくりやるというご意見のほうが多いんですが、ほかの方はどうですか。

【委員】

どのくらい時間がかかるんですかね。

【委員】

結構かかりますよ、かみ合わないから。いろんなところでいろんなことをやっていますからね、それはもうなかなかうまくいきませんから、やっぱりもう時間、そんな30分やそこらだったら何もできないと思うんですね。まあ、いいじゃないですか、初年度ですから、それぞれのチームがそれぞれの工夫をして臨めば。

【委員】

やっぱり僕も限られた時間を大切にすほうがいいと思います。

【会長】

そうですね。じゃ、別にやろうということのほうが多数ですね。よろしいですか。

【事務局】

はい、それは。

【会長】

1つの施策とか1つの重点項目だとしても、ヒアリングがあって、向こうも何人かやってきたときに、部会長が言われたようなことも体験できるかもしれません。

じゃ、11月7日はヒアリングで、9時半から12時まで2時間半予定されていますが、その中のほとんどかな、ヒアリングにして、その後はまた部会の中の議論もあると思いますので、2時間半全部がヒアリングということではないと思いますが、でもそのやり方も部会の中で来週議論するというところでよろしいですか。

それでは、今日の議論のことを收拾したいと思いますが、まず評価の視点については、事務局案が3点ございましたけれども、それに1点、目標・目的の設定が適切であるか、区民のニーズをとらまえているかというようなことを1項目加えたいと思います。さらにサービスの負担と担い手というところに、この表でございますが、ボランティアベースでのサービスもあるのではないかとということで、これも加えたいと思います。

さらに、目的の達成度ということですが、そこに文章だけでしたが、区民の満足度というような視点を加えるということで評価の視点を一応確定します。ただ、先ほども申し上げたように、部会の中でそれぞれこれを評価の視点はこれでよかったということも含めて議論をしていくということだと思います。

【委員】

それで、負担のところにボランティアを入れるのは賛成なんですけれども、入れた場合に担い手のほうへの線はどこへ引くんですか、多様な主体が担うところへ引くんですか。

【会長】

どうでしょうね、そこになりますよね。

【委員】

公共が担うほうには引かないんですね、公共と協働してやるという意味で一緒にというふうになるんですか、それとも外枠でやっているというような意味で。

【会長】

ただ、行政が担うものではないということもあるんですね。例えば介護分野というのを考えると、介護保険を利用しながらかなりマーケットベースでやっている民間のサービスというのもあると思いますし、もうちょっとそれに乗らない、介護保険に至らないような軽易なものをボランティア的にやっているグループもあるし、何らかのそういう高齢者向けのサービスもあると思いますし、こういう形で高齢者分野の福祉サービスが協働で全体として回っているというふうにイメージすると、ボランティアベースでやっている部分は民間の主体がやっているという、こういう仕組みになっているんじゃないかな。

【委員】

じゃ、多様な主体が担うほうに。

【会長】

かなり広い分野で協働で。

それから、外部評価の位置づけで区民の意見、パブリック・コメントみたいなものはこの委員会を受けるのではなく、区長に受けていただいて総合判断の材料にするということになりました。

4年間の進め方については先ほど申し上げましたので繰り返しません。

それから、部会の設置については今、黒板に書かれているような形で5人ずつ入っていただくということになりました。実際にどの重点項目、どの施策を行うかというのは、来週議論をし、ヒアリング項目についても、来週、ヒアリングの方法、ヒアリングの項目についても来週議論したいということが、今日の議論だったと思います。

よろしいでしょうか、何かお気づきの点、ございますでしょうか。

それまでにまたちょっと目を通しておいていただいて、ここで議論したいと思います。

よろしいですね。

どうもありがとうございました。

< 閉会 >